

主税局都民の声窓口に寄せられた都民の声(平成30年12月分)

◆受付件数と区分

(単位:件)

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
-	69	5	-	960	-	-	1,034

※上記区分の定義

提言：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情：施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

※件数には、一般的な税務相談の件数も含まれています。

※主税局においては、「提言」「意見」「要望」の区別が困難であるため、「意見」に集約しております。同様に、「相談」「問合せ」については、「相談」に集約しております。

◆寄せられた都民の声と都の対応事例(平成30年12月分)

▶(都民の声) 海外移住する際、固定資産税の納税通知書送付先はどうすればいいか。

(回答) 納税通知書の送付先を変更する場合、土地や家屋の所在する区にある都税事務所へ届出・申告が必要です。海外へ移住される方につきましては、「納税管理人申告書」をご提出ください。納税通知書を納税管理人あてにお送りします。詳細や様式については、主税局HPをご覧ください。

納税通知書の送付先変更について

http://www.tax.metro.tokyo.jp/shitsumon/tozei/index_o.html#o27

▶(都民の声)「ガイドブック都税」「不動産と税金」を貰いに来た。聞くだけより書いたものがあると良い。分かり易く重宝している。

(回答) 主税局では、税制全般についてわかりやすく説明する「ガイドブック都税」、土地や建物など不動産に関する様々な税金について解説する「不動産と税金」を作成しております。2018年度版につきましても、6月に発行いたしました。都庁第一本庁舎3階の都民情報ルームや、各都税事務所等において、無料でお配りしております。また、主税局HPでダウンロードも可能ですので、是非ご覧ください。

ガイドブック都税

<http://www.tax.metro.tokyo.jp/book/guidebook/index.html>